

様式第3号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

廃止
 休止届出書
 再開

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 法人にあっては、その主たる事務所の所在地
 届出者氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

廃止したい
 次のとおり事業を休止したいので、障害者総合支援法
 再開した

第46条第1項
 第46条第2項
 第51条の25第1項
 第51条の25第2項の規定により、届け出ます。

	事業所番号	
事業所	名称	
	所在地	
	電話番号	
	事業の種類	
廃止（休止、再開）年月日	年 月 日	
廃止（休止）の理由		
現に指定障害福祉サービス又は指定地域相談支援を受けている者の有無	有 ・ 無	
休止の予定期間	年 月 日 まで（ 日間）	

備考

- 1 廃止又は休止の場合は、廃止又は休止の日の1月前までに届け出ること。
- 2 再開の場合は、再開の日から10日以内に届け出ること。
- 3 廃止又は休止の場合には、現に指定障害福祉サービス又は指定地域相談支援（以下「サービス等」という。）を受けている者に関する次に掲げる事項を記載した書面を添付すること。
 - (1) 現に当該サービス等を受けている者に対する措置
 - (2) 現に当該サービス等を受けている者の氏名、連絡先、受給者証番号及び引き続き当該サービス等に相当するサービスの提供を希望する旨の申出の有無
 - (3) 引き続き当該サービス等に相当するサービスの提供を希望する者に対し、必要なサービスを継続的に提供する他のサービス等事業者の名称
- 4 この様式において「障害者総合支援法」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律をいう。

指 定 辞 退 届 出 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地
届出者 名 称
代表者氏名

次のとおり指定障害者支援施設の指定を辞退したいので、障害者総合支援法第47条の規定により、次のとおり届け出ます。

	事業所番号	
施 設	名 称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
指 定 年 月 日	年 月 日	
指 定 を 辞 退 す る 年 月 日	年 月 日	
辞 退 の 理 由		
現 に 施 設 に 入 所 し て い る 者 の 有 無	有 ・ 無	

備考

- 1 指定を辞退する日の3か月前までに届け出ること。
- 2 現に入所している者に関する次に掲げる事項を記載した書面を添付すること。
 - (1) 現に入所している者に対する措置
 - (2) 現に当該施設障害福祉サービスを受けている者の氏名、連絡先、受給者証番号及び引き続き当該施設障害福祉サービスに相当するサービスの提供を希望する旨の申出の有無
 - (3) 引き続き当該施設障害福祉サービスに相当するサービスの提供を希望する者に対し、必要な施設障害福祉サービスを継続的に提供する他の指定障害者支援施設等の名称
- 3 この様式において「障害者総合支援法」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律をいう。